

令和4年11月22日  
水管理・国土保全局下水道部

## 第1回 下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会の開催

～大規模噴火の降灰による影響等を踏まえた、より迅速かつ適切な災害対応に向けて～

大規模噴火の降灰による影響や近年の水害等を踏まえ、下水道施設の被災時における早期復旧体制の構築など、下水道BCPの強化に向けて、11月25日に下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会（第1回）を開催します。

国土交通省では、被災時においても下水道が果たすべき公衆衛生の確保、浸水防除、公共用水域の水質保全等の機能を迅速かつ高レベルで確保するため、平成21年11月に「下水道BCP策定マニュアル（地震編）～第1版～」を策定して以降、新たに発生した災害で浮かび上がった課題等を踏まえ随時改訂し、下水道BCPの策定及び見直しを推進してきたところです。

今般、内閣府が大規模噴火の降灰によるインフラ・ライフライン等への影響の検討を進めていることや、令和2年度以降の水害等による下水道施設の被災から明らかになった課題を踏まえ、下水道事業における災害対応をより迅速かつ適切なものとするため、下水道BCP策定マニュアルの改訂を目指して、下記のとおり「下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会」を開催いたします。

※BCP (Business Continuity Plan) : 業務継続計画

### 記

- 日時 令和4年11月25日（金）14時00分～16時00分
- 場所 公益財団法人日本下水道新技術機構 8F 中会議室  
（東京都新宿区水道町3番1号 水道町ビル）
- 主な議題
  - ・下水道BCP策定マニュアル改訂の方向性について
  - ・大規模噴火の降灰による影響を踏まえた下水道施設の対策と課題
  - ・大規模水害における下水道施設の復旧対応状況と課題 等
- 委員 別紙のとおり
- その他
  - ・会議については非公開、撮影については冒頭（委員紹介まで）のみとさせていただきます。
  - ・撮影をご希望の報道関係者は、11月24日（木）14時までに、会社名、氏名、連絡先を、以下の問い合わせ先まで電話又はFAXにより連絡をお願いいたします。  
※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスク着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。
  - ・会議資料は後日、国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
  - ・前回策定時の検討委員会における資料等については、以下のURLを参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000515.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000515.html)

#### <問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室

課長補佐 阿部 聡、下水道防災対策係長 工内 由香、研修員 大崎 弥

TEL: 03-5253-8430 [内線: 34243、34236、34238] 03-5253-8431(直通) FAX: 03-5253-1597